

平成29年度第6回  
「東京2020オリンピック・パラリンピック  
環境アセスメント評価委員会」

速 記 録

平成29年9月29日（金）  
都庁第二本庁舎31階特別会議室27

(午後3時00分開会)

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第6回「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会」を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、委員の皆様には御出席をいただきましてありがとうございます。

初めに、評価委員会を公開で行うことについてでございますけれども、本評価委員会は、評価委員会の設置及び運営に関する要綱第6条の規定に基づいて公開とさせていただきます。

傍聴の方は、途中退席されても結構です。なお、御発言等は御遠慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、8月1日付けで庁内で人事異動がございました関係で、御紹介をさせていただきたいと思えます。

政策調整担当部長の鈴木が異動になりまして、後任の松本でございます。

○松本政策調整担当部長 松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、本日は会議次第にございますとおり、有明体操競技場及び馬事公苑（その2）に係る評価書及びフォローアップ計画書の報告、武蔵野の森総合スポーツプラザに係るフォローアップ報告書の報告という形になっております。

本日は柳会長が所用により御欠席でございますので、会長代理の山本委員に進行をお願いしたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○山本会長代理 それでは、柳会長のかわりに山本が進行させていただきます。

議事次第に沿いまして進めてまいりたいと思えます。

まず、議事1「有明体操競技場について」ということで、評価書、フォローアップ計画書について報告をお願いします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 有明体操競技場につきましては、5月に評価委員会で御審議をいただきまして、その後、環境局長意見を5月29日にオリンピック・パラリンピック準備局へ送付しております。その意見を踏まえまして、オリンピック・パラリンピック準備局で評価書を作成いたしまして、8月30日に公表しておるところでございます。

また、フォローアップ計画書につきましても、8月31日に公表されておりますので、評価書とフォローアップ計画書をあわせて、オリンピック・パラリンピック準備局から御報告をさせていただきます。

○臼井施設調整担当課長 それでは、有明体操競技場の評価書及びフォローアップ計画書について説明させていただきます。

ただいま説明がございましたとおりですけれども、有明体操競技場については、平成29年5月29日に受領しました環境局長意見を踏まえまして、8月30日に評価書を環境局長に提出いたしました。

環境局長意見を踏まえた評価書の記載内容につきましては、資料2「有明体操競技場環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連」に記載してございます。

また、この評価書で行った予測評価に対する追跡調査を実施していくためフォローアップ計画書を作成し、8月31日に環境局長に提出いたしました。今後、フォローアップ計画書に基づき調査を行い、報告書をまとめていくこととなります。

それでは、資料2「有明体操競技場環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連」をご覧ください。本資料の幾つかの項目を抜粋して、概略を説明させていただきます。

1ページ目の1段目の「大気等」につきまして、2つの意見をいただいておりますが、1つ目で「有明地区において、本事業とは別に有明アリーナ等の工事が同時に進められ、工事用車両の集中が懸念されることから、この影響も考慮し、大気質への影響のより一層の低減に努めること」という御意見をいただきました。

これにつきましては、評価書の79ページの表9.1-29、予測条件となる大会開催前の将来交通量について、評価書案で考慮していた有明アリーナに加えまして、計画地周辺において同時期に行われる有明テニスの森の工事用車両を追加した合計台数を算出しております。

次に評価書の88ページの表9.1-36(1)、表9.1-36(2)、予測条件の修正にあわせまして、工事用車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について再予測してございます。

評価書の92ページ、「9.1.3ミティゲーション」の「(2) 予測に反映しなかった措置」の7番目のポツに、計画地周辺において同時期に行われる有明アリーナ及び有明テニスの森整備事業者との情報共有を行うことを追記してございます。

次に、評価書の95ページの表9.1-38(1)及び表9.1-38(2)、工事用車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について再評価してございます。結果としては、評価の指標を満足してございます。

続きまして、資料2の2ページ目の1段目の「騒音・振動」の1つ目についてですけれども、「有明地区において、本事業とは別に有明アリーナ等の工事が同時に進められ、工事用車両の集中が懸念されることから、この影響も考慮し、工事用車両による騒音・振動のより一層

の低減に努めること」という御意見をいただきました。

これにつきましては、評価書の179ページの表9.5-19及び表9.5-20、「大気等」の予測条件と同様に、大会開催前の将来交通量について、計画地周辺において同時期に行われる有明テニス森の工事用車両を追加した合計台数をもとに、工事用車両の走行に伴う道路交通騒音、振動について再予測してございます。

次に、評価書の182ページ、「9.5.3ミティゲーション」の「(2) 予測に反映しなかった措置」の3番目のポツに、計画地周辺において同時期に行われる有明アリーナ及び有明テニスの森整備事業者との情報共有を行うことを追記いたしました。

次に、評価書の183ページの表9.5-21及び表9.5-22、工事用車両の走行に伴う道路交通騒音及び振動について再評価してございます。結果としては、両項目とも評価の指標を満足してございます。

資料2に戻りまして、2ページ目の上から2段目の「景観」についてですが、「評価の指標の一つを『水際や水上からの視点に配慮し、水辺を生かした景観形成』としているが、代表的な眺望地点として設定している地点に水上からの地点がないため、眺望地点を追加すること」という御意見をいただきました。

これにつきましては評価書の185ページ、表9.6-2に水上からの眺望地点としてNo.3の地点を追加いたしました。

そのほか、186ページの図9.6-1にも追記するとともに、197ページには眺望の状況を記載してございます。

続きまして、資料2の3ページ目の1段目、「水利用」についてでございますけれども、「本施設は、恒久的な利用をしないため雨水及び循環水(中水)利用の計画はないとしているが、展示場として10年程度活用する予定であることから、環境保全措置を徹底し、より一層の上水利用の削減に努めること」という御意見をいただきました。

これにつきましては評価書の242ページ、「9.9.3ミティゲーション」の「(1) 予測に反映した措置」の2番目のポツに、有明水再生センターの再生水利用の計画を検討していることを追記いたしました。

最後に、資料2の3ページ目の下から2段目の「土地利用」の1つ目についてでございますけれども、「計画地内には宅地内広場や南北通路を整備し、近接する有明親水海浜公園(仮称)と一体となるよう計画していることから、これらの機能について説明するとともに、計画地内における歩行者動線の考え方を示すこと」という御意見をいただきました。

これにつきましては312ページ、「9.14.2予測」の「(5) 予測結果」の上から5行目の前半部分にあります「計画地内には」以降に一体的な機能、歩行者動線の考え方について追記し、313ページの図の上側「将来（後利用時）」の図におきまして、具体的な動線を示してございます。

また、15ページの「(4) 歩行者動線計画」の下から3行目の「なお」以降に、本体建物へのアクセス動線について追記し、さらに21ページの歩行者動線計画図において、後利用時の本体建物の北西にエントランスを追記してございます。

資料2に関する説明につきましては、以上でございます。

続いて、フォローアップ計画書の内容について担当から説明いたします。

○オリパラ準備局 続きまして、フォローアップ計画書の御説明をいたします。

お手元のフォローアップ計画書の67ページ、有明体操競技場のフォローアップの工程とフォローアップ報告書の提出時期を示してございます。こちらは東京2020大会の開催前のフォローアップの計画を示してございます。

表の左側に、評価書で対象といたしました「大気等」「生物の生育・生息基盤」などから「交通安全」までの各項目に対しまして、フォローアップ調査の時期、あるいは報告書の提出時期を示してございます。

まず、建設機械の稼働に伴います「大気等」「騒音・振動」につきましては、建設機械の稼働がピークとなると想定しております、平成29年11月に調査を実施する予定としてございます。

工事用車両の走行に伴う「大気等」「騒音・振動」「交通渋滞」につきましては、先ほど説明があったとおり、有明体操競技場のほか、周辺には有明アリーナあるいは有明テニスの森という施設につきましても同時期に工事を実施する予定となっておりますことから、事前の評価書では複合的な予測をしてございます。それらの3施設を含めました工事用車両の台数がピークとなると想定される、平成30年8月に調査を実施する予定でございます。

これらの調査結果を一旦取りまとめまして、平成30年度の年度末には報告書として公表する予定としてございます。

その他の項目につきましては、建物の施設が竣工した後に調査を実施いたしまして、平成32年の7月ごろに大会前の報告書（その2）として公表をする予定としてございます。

続きまして、69ページ、こちらが大会の開催後のフォローアップの計画になってございます。大会の開催後、1年程度の調査期間をとりまして、その他の大会後に関する項目につきま

して調査を実施いたしまして、平成33年度の年度末をめどに開催後の報告書として取りまとめたいと考えてございます。

ただ、表の下に注釈として書いてございますが、本施設につきましては、大会の開催後に本体建物につきましては、展示場への転用改修工事を実施する計画となっております。こちらの改修工事の予定なのですけれども、現時点では平成32年度を予定してございますが、実際の具体的な工期については現段階では未定ということもございまして、工事の工程次第ではフォローアップの調査のタイミングも変更になる可能性もあろうかと思っておりますので、こちらのタイミングにつきましては、改めまして再度施工計画を踏まえて、検討させていただきたいと考えてございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○山本会長代理 ありがとうございます。

それでは、評価書関連の報告とフォローアップ計画書の報告の2件の御説明をいただきましたけれども、ただいまの報告に関しまして、何か御質問あるいはコメント等ございましたらお願いしたいと思います。どこからでも結構です。

片谷委員、どうぞ。

○片谷委員 問題があるわけではなくて、せっかく評価書で修正をしていただいたので何も言わないのも失礼ですので。

「大気」については指摘したとおりに対応していただいておりますので、この評価書の記載で問題ないと判断いたします。

○山本会長代理 ありがとうございます。

大気質についてはこのとおりで結構ですということでございます。ついでに「騒音・振動」もこのとおりで結構でございます。

どうぞ。

○野部委員 「温室効果ガス」と「エネルギー」で共通なのですけれども、先ほど御説明はなかったのですが資料2に書いてありますように、具体的な努力目標を書き加えていただきまして、これでよろしいかと思えます。どうもいろいろとありがとうございました。

○山本会長代理 ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。御質問もしくはコメント等ございましたらお願いします。きょうは特に審議する場ではありませんので、どのようなことでも結構でございます。

よろしいでしょうか。

フォローアップ計画は、大会開催中はなくて開催後に全てやるということですね。

○白井施設調整担当課長 フォローアップ計画としましては、今回お示しした設定で計画させていただいておりますけれども、工事の進捗にあわせて再度変更させていただくこともあるという状況でございます。

○山本会長代理 分かりました。

○東條オリパラアセスメント担当課長 補足をさせていただきますと、今回の予測評価につきましては、大会中はまだ計画の熟度が高まっていないということで除いております、大会前の建設工事だったりとか大会後の後利用について予測評価をしています。そういった評価書になっていますので、フォローアップもその部分を見ていく形になっています。

○山本会長代理 分かりました。フォローアップ計画書の69ページの一番上に「大会の開催中及び開催後」と書いてあったので、それで今、質問しただけですので、特に他意はありません。

ほかに何かございますか。評価書はもう変えることはできないですけれども、何かお気づきの点とかコメント等がありましたら。これから工事に入ることなので。それと、フォローアップに関係していかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特に御意見がないということですので、次の議題に移らせていただきます。

それでは、議事2「馬事公苑（その2）について」、評価書の報告とフォローアップ計画書の報告を事務局からお願いします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、馬事公苑（その2）についてでございますけれども、こちらにつきましては7月に本評価委員会で御審議をいただいております。その後、環境局長意見を7月31日に送付をさせていただきます。その意見を踏まえまして、オリンピック・パラリンピック準備局で評価書を作成いたしまして、8月30日に公表しております。

また、フォローアップ計画書につきましても8月31日に公表されております、今回、評価書とフォローアップ計画書をあわせてオリンピック・パラリンピック準備局から御報告をさせていただきます。

○白井施設調整担当課長 それでは、馬事公苑（その2）の評価書及びフォローアップ計画書について説明いたします。

馬事公苑（その2）につきましては、今、御説明いただきましたとおり、平成29年7月31日に受領しました環境局長意見を踏まえ、8月30日に評価書を環境局長に提出いたしました。環境局長意見を踏まえた評価書の記載内容は、資料3「馬事公苑（その2）環境影響評価書案審

査意見書と環境影響評価書との関連」に記載してございます。

また、評価書で行った予測評価に対する追跡調査を実施していくためフォローアップ計画書を作成し、8月31日に環境局長に提出いたしました。今後、フォローアップ計画書に基づき調査を行い、報告書をまとめていくことになります。

それでは、資料3「馬事公苑（その2）環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連」をご覧ください。本資料の幾つかの項目を抜粋して概略を説明させていただきます。

まず「土壌」でございますけれども、「施設の稼働に伴い診療所等の施設が引き続き設置されることから、環境保全措置を徹底し、新たな土壌汚染や地下水汚染を引き起こさないよう努めること」という御意見をいただきました。

これにつきましては評価書の71ページ、「9.1.3ミティゲーション」の「(1) 予測に反映した措置」及び「(2) 予測に反映しなかった措置」にあるとおり、これらの保全措置を徹底してまいります。

戻りまして55ページ、「イ. 土壌中の汚染物質の状況」ですが、1段落目の最後の行に「北エリアについては、今後、土壌汚染状況調査を実施する」と記載しておりますが、既に調査が終了しておりまして、六価クロム化合物が検出されました。今後、北エリア、南エリアとも法律に基づき適切な措置を講じてまいります。

資料3に戻りまして、3段目の「水利用」についてでございますけれども、「馬場散水には井水を上水と併用して利用する計画としていることから、散水量全体に対する井水の割合を明らかにすること」という御意見をいただきました。

これにつきましては評価書の130ページ、「9.5.2予測」の「(5) 予測結果」に散水量全体に対する井水の割合について追記いたしました。

このほか、「9.5.3ミティゲーション」の「(1) 予測に反映した措置」の1つ目のポツと131ページの「9.5.4評価」の「(2) 評価の結果」にも同様に記載してございます。

続きまして、資料3の一番下の「温室効果ガス、エネルギー共通」の1つ目についてでございますけれども、「『東京都建築物環境計画書制度』におけるエネルギーの使用の合理化に関する方針が不明確なため、これを明らかにすること」という御意見をいただきました。

これにつきましては評価書の158ページ「9.7.3ミティゲーション」の最後のポツに、「東京都建築物環境計画書制度」におけるエネルギーの使用の合理化に関する方針として、PAL\*の低減率及びERRの値を追記してございます。

このほか「9.7.4評価」の「(2) 評価の結果」の3段落目、「また」以降とエネルギーの項



目になります。166ページの「9.8.3ミティゲーション」及び「9.8.4評価」にも同様に記載してございます。

資料3に関する説明につきましては以上でございます。

続いて、フォローアップ計画書の内容について担当から説明いたします。

○オリパラ準備局 引き続きまして、フォローアップ計画書の内容について御説明をさせていただきます。

お手元のフォローアップ計画書の51ページ、馬事公苑（その2）のフォローアップの工程及び報告書の提出時期の計画についてまとめさせていただいております。

表が2つございまして、上段の表が東京2020大会の開催前の計画。下段の表が開催後の計画となっております。

今回の馬事公苑（その2）は、どちらかという建物の後利用を対象とした評価をしてございますので、工事中のフォローアップにつきましては基本的にはほとんど実施するものはないのですが、「景観」につきましては、予測条件となっております計画地内の植栽を順次やっていくこととなりますので、その状況については随時継続的に見ていこうという計画にしております。最終的には工事が終わった平成32年度の7月、大会開催前の報告書（その2）で一旦御報告する予定ですが、その前の29年度の1月末の段階では、馬事公苑（その1）のフォローアップの調査、工事を主に対象としているフォローアップの調査の結果を一旦大会前の報告書（その1）として御報告する計画に今、なっておりますので、そのタイミングでも一度ミティゲーションの実施状況については御報告する予定にしております。

下段の大会後のフォローアップの調査の計画の内容でございますけれども、馬事公苑（その2）につきましては、大会開催後に第2期整備工事が実施される予定になっております。ただ、現状では工程の詳細が未定の状態になっておりまして、その関係で一定程度の間をあけて、平成34年ごろに全ての工事が終わるのではないかという見込みで、34年度に調査を実施いたしまして、34年度末のタイミングで最終的な御報告をするという今、計画としてございます。

続きまして、計画書の55ページ、参考として載せてございますが、こちらが以前提出いたしました馬事公苑（その1）段階のフォローアップ計画の大会開催後のフォローアップ計画を示してございます。

当初は平成33年度にフォローアップの調査を行って、33年度末に御報告する計画にしておりましたが、こちら今、御説明したとおり、第2期整備工事がございまして、その工程を

にらんだ関係で「生物の生育・生息基盤」「生物・生態系」「緑」「自然との触れ合い活動の場」という調査につきましても、平成34年度に調査を実施して、その年度内に御報告するような計画に今、変更させていただいております。

御説明は以上でございます。

○山本会長代理 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして御意見、御質問ございますでしょうか。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 土壤についてですけれども、ここで申し上げた趣旨は、ミティゲーションとか71ページに記載されているものはそのとおり、前から書いてあるのでそれは全然問題ありません。土壤汚染が生ずるおそれはないと予測するとか、それだから評価の指標は満足するものとするのはそのとおりだと思うのですが、それでもなおかつ不測の事態といいますか、そんなことが起こらないように努力をしてほしいということで申し上げていたので、そこは当然のことだということで書かれていないのかもしれませんが、これをやっているから汚染が生ずるおそれはないと言い切ってしまうと、そこで終わってしまうのは困るのです。これ自体はこれで構わないと思いますけれども、そういう趣旨でございますので、十分それを踏まえておいて後でやっていただく必要があるだろうと思います。この評価としてはこのとおりだろうと問題はないと思うのですが、それでもちゃんとしてくださいよという意味合いで申し上げます。

フォローアップは土壤汚染のところが具体的にどうやるのかが分からないので、そこも教えていただけますか。

大会開催後の平成34年度で「土壤汚染物質の変化」とか「ミティゲーション」と書いてあって、これも一応調査をすることになっていますね。何を調べるのですか。

○オリパラ準備局 「土壤」の「ミティゲーション」につきまして御回答いたします。

51ページに、平成34年の10～12月ごろに土壤の調査をする形になってございます。今回評価書で対象といたしましたのが、建物ができた後の、例えばミティゲーションとしては、診療所については床面に浸透防止材料を用いて、薬品の地下浸透を防止する等々を記載してございますので、そういった状況を建物が最終的にできた後に確認をするという趣旨で記載しております。

○中杉委員 基本的には「土壤汚染物質の変化」はこれだけではよく分からないので、多分ミティゲーションでこういうことをやりますよと言ったのをちゃんと記録をとっていただく

ことが必要なのです。確認をしていただく。水濁法でも地下浸透防止をして維持管理をしっ  
かりしなさいということが規定されていますので、それをしていただくということです。逆  
にそれがやられていることを確認するという事です。そこら辺のことがこの表現だと明確  
ではないので、これはずっと続けていただく話になるのだらうと思います。

○山本会長代理 今の件につきましてはよろしいですか。

○臼井施設調整担当課長 いずれにしても法にのっとりやらせていただく形になると考え  
てございます。

○山本会長代理 中杉委員、よろしいでしょうか。

それでは、その辺は確実にお願いしたいと思います。

そのほか「景観」であるとか「緑」であるとか、そのあたりはいかがでしょうか。「温室  
効果ガス」「エネルギー」も大丈夫ですか。

「水利用」についても書いていただいているということですので、きょうはいらっしゃら  
ないのかな。

よろしいでしょうか。

どうぞ。

○杉田委員 「水利用」なのですけれども、フォローアップの41ページで調査方法が関連資  
料の整理によるとなっているのですが、これは例えば井水が40%ということで井水の揚水量  
を測るとかそういうような予定はないのでしょうか。

○オリパラ準備局 御回答いたします。

今、具体的にどういう資料だと御説明することができないのですけれども、何らかの揚水  
量とかも含めました資料を事業者さんのほうから御提供いただいたものも含めて、調査をし  
ていくことを今、想定しております。

○山本会長代理 よろしいでしょうか。

○杉田委員 お願いしたいと思います。

○山本会長代理 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。「歩行者空間の快適性」とか「廃棄物」関係は大丈夫でしょう  
か。特に御意見はないということでよろしいでしょうか。

御意見がなさそうですので、次の議題に移らせていただきます。

議事3「武蔵野の森総合スポーツプラザについて」ということで、フォローアップ報告書の  
報告をお願いします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは「武蔵野の森総合スポーツプラザについて」でございますけれども、平成27年8月に評価書を公表しておりまして、平成27年10月にフォローアップ計画書を公表しているという形になっております。

このたび工事が完了いたしまして、フォローアップ報告書を8月30日に公表しておりますので、こちらをオリンピック・パラリンピック準備局から御報告させていただきます。

なお、フォローアップの報告書といたしましては本件が初めてのものという形になります。

○臼井施設調整担当課長 それでは、武蔵野の森総合スポーツプラザのフォローアップ報告書（大会開催前）について説明をいたします。

武蔵野の森総合スポーツプラザについては、平成29年8月30日にフォローアップ報告書を環境局長に提出してございます。

詳細につきましては、引き続き担当から説明させていただきます。

○オリパラ準備局 それでは「武蔵野の森総合スポーツプラザについて」、大会開催前のフォローアップ報告書について御説明いたします。

最初に、これまでの経緯についてお話しいたします。

26ページ、表4.3-1をご覧ください。

平成25年9月にIOC総会において、東京でのオリンピック・パラリンピック大会が決定した後、本施設は平成27年2月に近代五種の競技会場として決定しております。

本施設は、平成22年に「武蔵野の森総合スポーツ施設基本計画」策定、平成26年2月に着工、今年3月に竣工いたしました。

環境アセスメントに関しましては、先ほどもお話があったとおり、評価書案を着工後である平成27年3月、評価書を平成27年8月に提出しております。

そのような経緯から、工事中の予測は一部については実施しておらず、フォローアップ報告書にて取りまとめることとなっており、ほかの施設とは少し性質が異なるものとなっております。

それでは、施設の概要についてお話しいたします。4ページをご覧ください。

計画地は調布飛行場の近隣に位置しています。東側には東京スタジアム、西側には東京スタジアム西競技場が整備されています。

8ページに配置図を示します。

北側にメインアリーナ棟、南側にサブアリーナ、プール棟を配置し、3階レベルでコンコースを整備しています。また、このコンコースにより、隣接する東京スタジアムとの一体的な

歩行者動線を確保しています。

フォローアップ調査についてお話しします。33ページをご覧ください。

表7.1-2 (1) に大会開催前のフォローアップの計画を示しております。

上段に工事工程、下段にフォローアップ調査項目及び工程を示しております。

フォローアップ調査項目といたしましては「大気等」「騒音・振動」から「交通安全」までの項目となっています。このうち、「大気等」「騒音・振動」「交通渋滞」に関しましては、工事の影響がフォローアップ計画書提出後に最大となる平成28年2月に調査を行っています。また、「日影」「景観」「土地利用」「安全」「消防・防災」につきましては、施設竣工後、平成29年6月に調査を行っています。

これらの項目のうち、「大気等」「騒音・振動」「自然との触れ合い活動の場」「廃棄物」「エコマテリアル」「温室効果ガス」「エネルギー」「交通渋滞」「公共交通へのアクセシビリティ」「交通安全」については、大会開催前の予測を実施していないため、本報告書では調査結果のみの報告となります。

35ページに大会開催後のフォローアップ計画を示しております。

これらについては、今後、調査を行い報告いたします。

それでは、各項目の調査結果、ミティゲーションの実施状況について御説明いたします。

「8.1 大気等」に関しまして、38ページをご覧ください。

大気等の調査事項は、工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質、建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質です。

調査時点といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、フォローアップ計画書提出後に影響が最大となる平成28年2月としております。

40ページに工事用車両の走行ルート及び調査地点を示しております。

工事用車両は、主に一般国道20号（甲州街道）を使用していたため、調査地点は甲州街道沿いの2地点に設定いたしました。

建設機械の稼働に伴う調査の地点を42ページに示します。

計画地内北側、No.A地点にて調査を行いました。

調査結果を43ページに示します。

工事用車両の走行に伴う大気質の調査結果を表8.1-3に示します。

No.3地点にて二酸化窒素が0.032ppm、No.4地点にて0.031ppm、浮遊粒子状物質が0.011 mg/m<sup>3</sup>となっています。

環境基準と本調査結果との単純な比較はできませんが、環境基準を下回っていました。

建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の状況を44ページ、表8.1-4に示しています。

期間値としては、二酸化窒素が0.018ppm、浮遊粒子状物質が0.013mg/m<sup>3</sup>となっており、こちらも環境基準との単純な比較はできませんが、環境基準を満足していました。

大気質に係るミティゲーションの実施状況を55ページに示します。

表8.1-11、左側にミティゲーション、右側にその実施状況を示しております。

57ページに実施状況の写真を掲載しています。

本事業では、タイヤ洗浄や排出ガス対策型建設機械の使用、敷地内への鉄板敷きなど、影響の低減に努めました。

「8.2 騒音・振動」については58ページ以降です。

騒音・振動の調査事項といたしましては、工事用車両の走行に伴う道路交通騒音及び振動、建設機械の稼働に伴う建設作業騒音及び振動となっています。

調査地点としましては、大気と同様、フォローアップ計画書提出後に影響が最大となる平成28年2月に実施しています。

工事用車両の調査地点については大気と同様の2地点、建設機械の調査地点としましては、61ページ、図8.2-1に示す計画地北側の1地点にて行いました。

62ページに調査結果を示します。

表8.2-3に工事用車両の走行に伴う道路交通騒音の調査結果を記載しております。

No.3地点、昼間75dB、夜間73dB、No.4地点、昼間69dB、夜間66dBとなっており、No.4地点の昼間以外で環境基準を超過していました。

調査を行った一般国道20号は幹線道路であり、交通量は34,737～36,600台/日であるのに対し、同日の交通量は、大型車290台、小型車104台、合計394台であったため、工事用車両による影響は小さいものであったと考えます。

既存資料調査による一般国道20号の計画地周辺の調査地点における道路交通の騒音レベルは、昼間71dB、夜間67～69dBであり、一般交通による騒音レベルが一部環境基準値を上回っていました。

63ページに工事用車両の走行に伴う道路交通振動の調査結果を掲載しています。

No.3地点、昼間54dB、夜間52dB、No.4地点、昼間54dB、夜間55dBとなっており、いずれの地点及び時間区分においても規制基準値を下回っていました。

64ページ、建設機械の稼働に伴う騒音について調査結果を示しています。

建設機械の稼働に伴う建設作業騒音レベルは最大で67dBとなっており、勧告基準を満足していました。

65ページに建設機械の稼働に伴う振動を示しています。

建設作業振動レベルは最大で38dBであり、こちらも勧告基準を満足していました。

68ページに工事用車両に係るミティゲーションの実施状況を示しております。

前面道路をゆっくり安全に走行するよう朝礼会場に掲示したほか、朝礼時にアイドリングストップもあわせて指導を徹底しました。また、事前に搬出入車両台数及び時間帯を確認・調整することで、騒音及び振動の低減に努めました。

70ページに建設機械の稼働に係る措置を掲載しています。

低騒音型機械の使用や仮囲いの設置などを行いました。

「8.3 日影」です。

日影の調査地点を72ページに示します。

調査地点は予測地と同様、計画地北側、東京都調布福祉園の前で行いました。

調査結果を74ページに示します。

上段の写真が予測結果、下段の写真がフォローアップ調査結果となっています。フォローアップ調査時には緑が繁茂していますが、日影増加時間は予測と一致しました。

日影に関するミティゲーションの実施状況を79ページに示します。

本施設は、北側の厚生医療施設に配慮して、北側敷地境界線からセットバックした配置とし、建物北側の高さが徐々に低くなる形状としました。

「8.4 景観」です。

景観の調査地点を83ページに示しております。

事前の予測と同様、計画地周辺の4地点にて行っています。

84ページに圧迫感の調査地点を示しています。

こちらも事前の予測と同様の地点としております。

調査結果を87ページに示します。

上段が予測結果、下段がフォローアップ調査結果の写真となります。本施設はほぼ予測どおりの位置に視認され、既存の東京スタジアムとともに新しいスカイラインを形成しています。

圧迫感の調査の結果を91ページに掲載します。

上段の予測結果に対し、予測どおりの位置に本施設が視認できます。圧迫感の程度も予測と一致しております。

緑視率の変化の程度を92ページ、93ページに示します。

フォローアップ調査時には、計画地周辺の植物が繁茂したことにより、緑の見え方が変化しているところもありますが、計画地内の緑量は同程度という結果となりました。

景観に係るミティゲーションの実施状況を98ページ、99ページに示します。

写真8.4-16に示すとおり、メインアリーナ棟とサブアリーナ、プール棟の高さをそろえ、スカイラインの調和を図りました。また、写真8.4-11に示すように、北側の桜の保全を行ったほか、写真8.4-19に示すように、国道20号沿いのイチヨウを場外で仮養生した後、移植するなど、緑量の確保に努めました。

「8.5 自然との触れ合い活動の場」についてです。

計画地周辺の自然との触れ合い活動の場を104ページ、105ページに示します。

計画地周辺では生活道路や武蔵野の森公園にて、自然との触れ合い活動が行われており、これらは工事中も断続的に行われていました。また、本事業は自然との触れ合い活動の場を直接改変することはありませんでした。

以上のことから、事業の実施による自然との触れ合い活動の阻害の程度は小さいものとなりました。

自然との触れ合い活動の場のミティゲーションの実施状況を111ページに示します。

騒音・振動と重複しますが、低騒音型機械の使用や仮囲いの設置を行いました。

112ページ以降「8.6 廃棄物」です。

調査事項としましては、廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理、処分方法等となっております。

調査結果として、表8.6-3に建設発生土の発生量及び有効利用率を示しております。

約181,000m<sup>3</sup>の発生に対し、有効利用率は100%となりました。

表8.6-4に建設汚泥の発生量及び再資源化・縮減率を示しております。

発生量約3,200tに対して、100%の再資源化・縮減率となりました。

114ページ、表8.6-5に建設廃棄物の発生量及び再資源化等の量を示しております。

一部の廃棄物で再資源化率が100%に満たなかったものもございますが、ほとんどの廃棄物で100%の再資源化が達成されました。

115ページに「3) ミティゲーションの実施状況」を示しております。



建設副産物の処理に当たっては、リサイクル計画を作成し、現場内での廃棄物の分別収集を徹底しました。また、建設廃棄物の運搬・処分に当たってはマニフェストによる確認を行い、産業廃棄物運搬・処分の許可を得た業者に委託しました。

「8.7 エコマテリアル」です。

エコマテリアルの調査結果を117ページに示します。

本事業においては、「平成25年度東京都環境物品等調達方針」に基づき、建設資材等の環境物品の調達を行いました。

表8.7-3に特定調達品目、118ページ、表8.7-4に特別品目の使用量を示しております。

「8.8 温室効果ガス」です。122ページをご覧ください。

表8.8-3に建設機械の稼働が最大となった平成28年2月における建設機械の種類及び二酸化炭素排出量を記載しております。

当月の二酸化炭素排出量は149.4t-co<sub>2</sub>となりました。

当月の出来高により、全体工程での二酸化炭素を算出した結果、6,800t-co<sub>2</sub>となっております。

温室効果ガスのミティゲーションの実施状況を123ページに示します。

ダンプ等は現場内に入場させて、アイドリングストップを徹底するなど、温室効果ガスの発生抑制に努めました。

「8.9 エネルギー」に関しましては温室ガスと同様です。

128ページ「8.10 土地利用」です。

土地利用の予測事項は、未利用地の解消の有無及びその程度です。

調査結果を129ページに示します。

土地利用変化の調査結果を表8.10-3に示しております。

本事業の実施に伴い、33,500㎡の未利用地、屋外利用地、仮設建物がスポーツ・興業施設として利用されるようになりました。また、3階コンコースにスタジアム接続橋、西競技場接続デッキを整備し、隣接する東京スタジアム及び西競技場と一体的な土地利用を図りました。

ミティゲーションの実施状況として、130ページ、写真8.10-1をご覧ください。

未利用地に施設を建設し、隣接する東京スタジアム及び西競技場と一体整備することで、効率的な土地利用が図られています。

「8.11 安全」です。134ページをご覧ください。

移動の安全のためのバリアフリー化の程度として、施設内のバリアフリーの状況を表

8.11-3に示しております。

本施設では、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法令等、関連法令に基づき、施設内のバリアフリー化を図りました。

136ページに本施設の電気設備について示しております。表8.11-5をご覧ください。

電力引き込みといたしましては、地中埋設6.6kV本予備電源2回線としております。また、非常用発電設備を設置しました。

ミティゲーションの実施状況として、139ページをご覧ください。

廊下やエレベーター、観客席にユニバーサルデザインを取り入れました。

140ページ、写真8.11-13、非常時の対応として非常用発電設備を導入しました。

142ページ「8.12 消防・防災」です。

予測事項としましては、耐震性の程度、防火性の程度としております。

調査結果を143ページに示します。

耐震性の程度といたしまして、本施設は構造設計指針に基づき適切な整備を行い、耐震安全性は確保されています。また、防火性の程度としましては、建築基準施工令等関係法令に基づき、基準を満たす防火設備等を設置しています。

防火設備の設置状況については144ページ、表8.12-3に示しております。

設計の過程で一部設置しなかったものもありますが、不活性ガス消火設備の設置、放水銃の設置など、義務設置以上に自主的な取組を行いました。

その状況を149ページ、150ページに示しております。

これらの写真に示すとおり、初期消火設備、本格消火設備、避難経路図や誘導灯の設置を行いました。

152ページ以降「8.13 交通渋滞」です。

調査事項は、工事用車両の走行に伴う交通渋滞の変化の程度です。

調査時点としましては、大気、騒音・振動と同様、平成28年2月に行いました。

調査結果を153ページに示しております。

フォローアップ計画書提出後に車両の台数が最も大きくなった1日で、大型車290台、小型車104台、合計394台が走行していました。

ミティゲーションの実施状況を154ページに示します。

工事用車両が出入りするゲートには、交通整理員を配置するなど、周辺の交通渋滞の緩和に努めました。

155ページ「8.14 公共交通へのアクセシビリティ」です。

調査事項は、工事用車両の走行に伴う公共交通へのアクセシビリティの変化の程度として  
います。

調査結果を156ページに示します。

計画地は東京スタジアム及び西競技場に隣接しており、これらの施設へのアクセス経路と  
しては、京王線飛田給駅から主要市道32号及び一般国道20号を経てアクセスする経路があり  
ます。

これらの経路と工事用車両の走行ルートは一部重なっていましたが、マウントアップ及び  
植樹帯により、歩道と車道が分離されていました。また、一般国道20号は歩道橋を利用して  
横断する構造となっていました。

ミティゲーションの実施状況は同ページに示しております。

歩道を占有する工事の際にはバリケードの設置を行うなど、歩行者の妨げにならないよう  
配慮しました。

「8.15 交通安全」について157ページ以降に示しています。

158ページ、調査結果としましては、工事用車両の走行ルートはほとんどがマウントアップ、  
横断防止柵及び植栽帯により、歩道と車道が分離されていました。また、交通整理員による  
誘導を行ったことから、工事の実施に係る交通安全への影響は低減されていました。

ミティゲーションの実施状況としましては、アクセシビリティと同様です。

その他項目として「8.16 その他（土壌）」について、160ページ、161ページに示してい  
ます。

本事業の土地の改変に当たっては、環境確保条例に基づき、土地利用の履歴調査を実施し  
た結果、過去に有害物質取扱事業場が存在したという履歴はございませんでした。しかし、  
ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、土壌調査を行った結果、一部の土壌から環境基準  
を超過するダイオキシンが確認されました。

汚染土壌の範囲を162ページに示します。

汚染土壌は掘削による除去が実施され、特別管理型産業廃棄物として適切に処分場へ搬出  
し、処分しております。

以上で、武蔵野の森総合スポーツプラザのフォローアップ報告書の説明を終わります。

○山本会長代理 ありがとうございます。

非常に興味深いデータだと思いますが、ちょっと確認だけしたかったですけれども、こ

の武蔵野の森総合スポーツプラザというのは、既に工事が始まっていた状態からアセスが始まったのでしょうか。

○臼井施設調整担当課長 そうでございます。手続の前に着工していたという状況になっております。

○山本会長代理 そうですよ。だから、工事前の状態について、あるものとないものがあるということですね。私もちょっと忘れてしまったのですけれども。

○東條オリパラアセスメント担当課長 既に着工した後に競技会場となることが決まったので、大気とか騒音とか、一部予測が間に合わなかったというか、できていない項目がございまして、そちらの項目については予測結果との比較ということではなくて、調査結果の報告という形になっています。

○山本会長代理 その部分については計算で追いかけていったといこうことですね。事前のものも事後のものも計算でやって、影響の程度を評価した。

今回ののは、その後だけ、後だけという言い方はおかしいのですけれども、とにかく事前はないが、工事中のものについての調査結果というように解釈していいわけですね。

ちょっと私の説明の仕方が悪かったのですけれども、通常とは違って、もう既に工事に入っていた状態からスタートしていると、そういうことがとにかく違うのだということだと思います。

非常に興味深いデータですし、皆さん方もそのデータを見られて、おもしろいなと思われるかと思います。

多分、片谷先生から意見や質問が出てくると思いますので、どうぞ。

○片谷委員 私も過去のことを全て記憶し切れていないのですけれども、大気の調査方法に関連する図で、40ページにあるNo.3、No.4の断面なのですが、この調査地点というのは道路のどちら側ですか。

○臼井施設調整担当課長 これは競技場側といいますか、この道路でいうと北側の方です。

○片谷委員 そうですか。

気象データもあるのですけれども、冬場ですから北風の方が多くて、そうすると、一部、南風の日もあるのですけれども、ほとんどの日においては道路の風上側で測ったということになるのですよね。

○臼井施設調整担当課長 より競技場に近い方というような、風向きというよりも場所の。

○片谷委員 例えば二酸化窒素などは日平均値で評価する項目ですから、そうすると、やは

り1日の中で多い風向の風下側ではかるのが通常なのですけれども、特に交通、工事用車両の影響の場合ですね。

建設機械の場合は、近い地点という考え方もいいのですけれども、工事用車両が20号線を走っているときの影響を見ようとしているときに、風上側ではかるというのは、大気をやっている人間の常識からは外れるのですけれども、その辺はどういう考え方でしょうか。

お願いします。

○山本会長代理 どうぞ、お答えください。

○オリパラ準備局 少し補足いたします。

沿道大気の簡易測定の測定地点が、道路の北側だったか、南側だったか、今、手元にデータがないので明確にお答えできない状態です。

御指摘はごもっともだと思いますので、調査地点につきましては確認させていただきたいと思います。

以上でございます。

○片谷委員 想像なのですけれども、一番濃度の高い日は気象データを見ると北風が多かった日なので、もしかすると、ちゃんと考えて南で図ったのではないかなという気もしないでもないのですが、確認をしていただくようにお願いします。

値自体はべらぼうに高いわけではないので、重大な問題というようには思っていないのですが、せっかくこういうちゃんとした報告書が出ているので、その辺の事実関係はやはり確認しておきたいということです。

○山本会長代理 今、大気質が出たので、騒音・振動について、済みませんが私から先に聞かせていただきたいのですけれども、非常に興味深く拝見していただきまして、62ページ、予測の状態のときには工事用車両が追加されても、追加されなくても騒音値自体には恐らくほとんど影響がないという結果でしたね。

○オリパラ準備局 騒音・振動に関しましては、事前の予測を実施しておりませんので、今回のフォローアップ調査結果の報告のみとなっています。

○山本会長代理 分かりました。

62ページのデータを見て、環境基準は確かにオーバーしているのですけれども、要請限度ぎりぎりということで、それも一応、75dBですけれども、達成している、以下であるということができるとは思いますが、非常に高い数字であるというのがここで分かりました。

工事用車両の影響がこの部分にどれだけあるか分かりませんが、No.3とNo.4の測定値

が非常に大きく違う。6dBぐらい違うのです。6dBというと、小型車換算の交通量でいうと4倍ぐらい違うということになっているので、多分そんなことはないはずなのです。4倍も交通量が違うということは。ただ、実測値が確かに、こうだろうということで間違いのないと思いますので、恐らく舗装の状況などがNo.3地点とNo.4地点で、もしかしたら違うのかなと想像しています。

このNo.3とNo.4の違いが何かあれば私も納得するかなと思います。

○オリパラ準備局 No.3地点、No.4地点の騒音レベルの違いということですが、評価書に掲載しております歩道幅員よりも、No.4地点においてはもう少し宅地寄りにマイクロフォンを設置した関係で、同じような幅員でありながら、若干マイクロフォンが道路から遠かったという実情があります。ですので、それが6dBの差になるのかということとは明確にお答えできないのですけれども。

○山本会長代理 6dBの差には多分ならないので、恐らく別の理由だと思います。でも、一応、要請限度以上になっていない、違法状態になっていなくてよかったなと思って見させていただきました。

その原因がほかに分かればなおよしということにしておきたいと思います。特に調べてくださいということではありません。非常におもしろいなと思いました。

それから、建設工事騒音については敷地境界上ということですが、実際には仮囲いがされているので、それよりも少し外側ということでもよろしいのでしょうか。

○オリパラ準備局 そのとおりです。

○山本会長代理 この仮囲いは、東京都は何mの高さを、今、設定していますか。

○オリパラ準備局 3mで設置しております。

○山本会長代理 分かりました。

3mの高さの仮囲いがある、その外側で、最大でL5%値で67dBであったということで、環境確保条例の数値も一応満足したということですね。

分かりました。ありがとうございました。

私、騒音・振動のほうを聞きましたけれども、次、中杉先生とばちっと目が合いましたので、どうぞ。

○中杉委員 その他の土壌の話なのですが、汚染土壌を掘削して、掘削したことによる工事の廃棄物と言えるのかどうかですけれども、一応、廃棄物を処理したことなのですが、これは4.1ngなので、3ngを超えているので処分場で処分したというのがよく分からないので

すけれども、3ng以上だと埋め立て処分はできないだろうと思いますので、どういうようにやったのかということが一つ分かればと思います。

それから、その中に「平成26年5月中に特別管理型産業廃棄物」と書いてありますけれども、特別管理型の「型」は要りません。特別管理型産業廃棄物というのはありませんから、これも訂正しておいていただいたほうがいいと思います。

あと、これは単に興味だけなのですが、このダイオキシンの異性体の中身は分かりますか。そこまでは調べられていない。

何が原因かというのは異性体パターンを見ることによって、ここではあまり問題にはならないのですけれども、分かることがあるので、これが実際には過去に扱ったことがないのに汚染が見つかった、では、何でだろうという、ただ単に興味からですけれども、もし分かったら教えていただければと思います。

○オリパラ準備局 処分方法及びどのような型のダイオキシンであったかということに関しては確認させていただいて、後ほど御回答いたします。

○山本会長代理 よろしいでしょうか。

ほかに「景観」「日影」「土地利用」について、いかがでしょうか。

秋田委員、どうぞ。

○秋田委員 128ページと129ページの土地利用の部分なのですが、そもそも調査として予測したのが未利用地の解消ということなのですが、それがすごく分かりづらくて、新しい開発をすることで、もともとの土地利用で行われていた機能が失われることを代償する行為がミティゲーションだと思うのですけれども、表8.10-4を見ると、ミティゲーションは「施設を建設する」と書いてあって、施設を建設することで失われる何かを代償することがミティゲーションかなという気もして、ちょっと何か、土地利用の部分がやや分かりづらいというか、計画では未利用地を解消すると書いてあるから、それ自体がミティゲーションというように評価されているのかもしれないのですけれども、何がミティゲーションなのかという定義が、この土地利用の部分は難しいなと思ひまして、建設することがミティゲーションなのかと言われると、環境アセスの概念からややずれるような印象もあって、解釈が難しいと思ひました。

感想ですけれども、どうすればいいのか私自身もなかなか言えないのですが、開発することがミティゲーションということになっているのが、若干違和感があるなと感じました。

○山本会長代理 その辺はいかがですか。

フォローアップ報告書というのはこれからも出てくることになるので、今のうちに少し考え方を整理しておくと思えば後で楽になるだろうなと思うのですが、土地利用におけるミティゲーションというのはどういうことなのだろうという、非常に難しい質問かもしれないのですが、

○オリパラ準備局 ありがとうございます。

御指摘はごもっともなところがあるかなと思っております、そもそも土地利用というものを、いわゆる東京都の都条例のアセスメントとかでもあまり扱っていない中で、どのような予測評価をしていくのかというのは、事前にアセスメントをやっている段階でも結構悩んでいるところは実際にありました。

おっしゃるとおり、計画そのものがミティゲーションだというような解釈のもとにつくっていったというのが実態かと思っております、今後、またそこら辺のような御意見を踏まえながら、改善すべきところは改善していければと考えております。

あまり御回答になっていなくて申しわけないのですが、以上でございます。

○秋田委員 一番分かりやすかったのが新国立の例だと思うのですが、あの土地利用のときは、そもそもあそこに道路があって、それがなくなったことでいろいろな困ったことが起こるだろうと、それをミティゲーションするというようなことがやっていたので、あれを少し参考にされるといいかなということと、やはり土地利用の部分で何となく矛盾が生じるので、山本委員がおっしゃるように、今のうちにこのフォローアップの方法について、私も含めて少し検討させていただければと思っております。

以上です。

○山本会長代理 ありがとうございます。

これからたくさん出てくるはずですので、だんだんよくなっていくといいですね。

ほかにはいかがでしょうか。「廃棄物」とか「エネルギー」関係、「景観」、何かございませんでしょうか。

初めてのフォローアップ報告書ということですので、さっきもちょっと触れましたけれども、これからの書き方も含めて、こういうようにしたらいい、ああいう考え方にしたらいいというのが、もしアドバイスいただければ、東京都も助かるのではないかと思います。

今回は、とりあえず予測値がなくて結果があるということですよ。ものによるのでしょうけれども。

ですから、これから先のフォローアップ調査結果というのは、予測がある程度あって、そ



れに対して結果がどうだったかということが出てくるので、ぴったり予測どおりになったのか、あるいはなかったのか、原因がどうだったのかということが多分考察で書かれてくることになるでしょうし、それがまた、いつも片谷先生がおっしゃっているように、事後調査の結果というのは非常に大事なのだと、将来の予測、評価の手法に非常に役に立つのだとおっしゃっているので、こういうのは非常にこれからも役に立つものだと思います。

したがって、できるだけいろいろなことを今のうちに考えておいたほうがいいかなと思います。

中口委員、どうぞ。

○中口委員 ちょっと感想めいたことになるのですけれども、こういった形での予測に対しての実測という客観データで結果を示すというのはすばらしいことだとは思いますが、今後、要するに、この客観的なデータが、その周辺の地域住民の方の実感と合っているかどうかということも若干気になるところでありまして、この報告書に載せる必要はないとは思いますが、この工事期間中に何らかの苦情があったとか、あるいは何らかのコメントが寄せられたという声は、一応、拾っておいて、これにはもちろん載せる必要はないのですけれども、そういった声があったとしたら、この委員会で少し報告していただくか、そういうようなことによって、今後の予測手法が本当にこれでいいのかどうかというような検討にもつながっていくのではないかと思いますので、もし可能であれば、そういう住民の声を何らかの形で拾っておかれるといいのではないかと思いますので、コメントでございます。

○山本会長代理 ありがとうございます。

貴重なコメントをいただきましたけれども、事務局から何かお答えすることはございますか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 今回も図書の153ページの方では、交通渋滞のところになりますけれども、下から2行目で交通渋滞に関する苦情が平成29年3月までに2件あったと記載がございますが、今、中口委員におっしゃっていただいたとおり、今後も苦情についてはきちんと拾っておいて、何らか役立てられるようにしていったほうがいいかなと思いますので、御意見は参考にさせていただければと思います。

ありがとうございます。

○中口委員 ありがとうございます。

○山本会長代理 事務局、どうぞ。

○オリパラ準備局 交通渋滞だけではなくて、苦情が寄せられたものに関しましては、それ

ぞれミティゲーションの項目のところで報告させていただいております。

○山本会長代理 報告するという事になっているのですね。

○オリパラ準備局 具体的に言いますと、68ページの騒音・振動のところもミティゲーションの実施状況のところにも苦情が寄せられたといったものにつきましては記載させていただいております、工事期間中、住民の方々から寄せられた御意見とかにつきましても、できる限り情報収集して、情報があったものについては掲載するという方向でしておりますので、引き続き情報収集に努めながら、フォローアップ報告書をつくってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山本会長代理 ありがとうございます。

私もそこまで気がつきませんでした。そういうところが載っていたのですね。

了解しました。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 山本先生から廃棄物のほうで何かないかと言われてちょっと見たものですから。

建設発生土、100%有効利用となっておりますが、具体的にはどういうことで有効利用になっているのか。それから、建設汚泥の再資源化・縮減率も100%となっておりますが、中身は具体的にわかりますか。

○オリパラ準備局 手元に資料がないので、今、この場で御回答できません。申しわけございません。

○山本会長代理 片谷委員、どうぞ。

○片谷委員 これも、もしかすると後日ということになるかもしれませんが、同じ場所で、汚染土壌が146m<sup>3</sup>出て特別管理産業廃棄物になったように書かれていますが、この146m<sup>3</sup>は、この表の中の数字のどこに含まれているのでしょうか。

○オリパラ準備局 汚染土壌につきましては、産業廃棄物とみなしておりますので、今回、発生土には含めておりません。

○片谷委員 要するに、ここに書かれているのは別に、汚染土壌が発生したということですね。

○オリパラ準備局 そのとおりです。

○片谷委員 分かりました。そうであれば結構ですが、その汚染土壌というのはそもそも何なのでしょう。どこかに書いてありましたか。

○山本会長代理 中杉委員、お願いします。

○中杉委員 先ほど私が質問した160ページ「その他（土壌）」の、この146㎡はダイオキシンの汚染土壌です。そうですね。

○オリパラ準備局 そのとおりでございます。

○片谷委員 そうであれば、本当は、そちらを参照するようにと書いておいていただくと分かりやすいですね。今後のためということでコメントしておきます。

内容は了解しました。

○山本会長代理 ありがとうございます。

きょう、いろいろ御質問をいただきましたけれども、どこかの時点でお答えできるようなことがあれば、事務局から次回、次々回、その他の項目か何かでお答えいただけるということでもよろしいでしょうか。分からない部分は分からないでもいいかもしれませんが、分かった範囲で。

○臼井施設調整担当課長 分かりました。

本日お答えできなかったところにつきまして、後日まとめて、あるいは個別になるかもしれませんが、お答えさせていただければと思います。

○山本会長代理 了解しました。

ほかの項目はいかがですか。何かお気づきの点はございますか。

坂委員、どうぞ。

○坂委員 最寄り駅からの歩行者経路の安全のところ、141ページとか、歩行者の動線のところなのですけれども、今、既存の歩道橋を使って会場に行くということで、ちょっと不勉強で、ここでは検討する必要のないところなのかもしれないのですが、施設内のバリアフリーであるとか、そういったものについては検討されているのですけれども、たしか東京スタジアムのところは、国道20号線は歩行者が通れなくなっていて、必ず歩道橋を渡らないといけなかったのではないかと思うのですが、競技の開催日でありますとか、そういったときには、あそこの歩道橋はかなり混雑して、例えば障害を持っている方であるとか、年配の方であるとかというのは、それほど安全にスムーズに移動できるのかなと常々思ったりするのですけれども、もう少しこのあたりの記載について、あるいはそういった観点も含めて検討されるというか、そういった予定とか、あるいは陸橋の耐震でありますとか、そういったことについては検討していただけないのかとか、もし何か御意見がありましたらお願いしたいと思います。

○山本会長代理 安全性とか、そういうことに見落としがないかどうかということ、今、聞かれているのですけれども、分かる範囲でお答えいただければと思います。

○臼井施設調整担当課長 恐らく大会開催時におきます動線等については、今後、詳細な検討を進めていくというところでございます。

そういった中でアクセシビリティというか、そういった動線について、さまざまな方々が利用しやすいように検討していくという方向性でございますので、そこはまた、計画の熟度が増えていくところですので、見ていただければというところがございます。

陸橋の耐震性というところですが、既にできている部分でございますので、そういった耐震性も基本的には考慮されてつくられているものと思いますが、改めて既にあるものの耐震性についてというのはなかなか難しさもあるかもしれませんが、それぞれ基準を満たす建物を、東京都と市さんとでつくっているというところがございますので、そこを御利用いただければというところがございます。

○山本会長代理 ただいまのは、恐らく大会実施中の話なのですね。そういうことになりま

すね。ですから、その辺も忘れないようにしてくださいという御意見だと思います。

フォローアップ報告書が初めて出てきましたけれども、ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、御意見はないと思いますので、一応、議事3につきましてはこれで終わらせていただきます。

本日、3つ、報告についてお聞きしましたけれども、3つについて何か御発言はございますか。何か言い忘れたことはありますか。

よろしいでしょうか。

では、なさそうですので、最後に「4 その他」というのはありますか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 事務局のほうからは特にございません。

○山本会長代理 分かりました。

それでは、これで全部終了でよろしいですか。

それでは、これもちまして本日の評価委員会は終了させていただきます。

(午後4時40分閉会)